

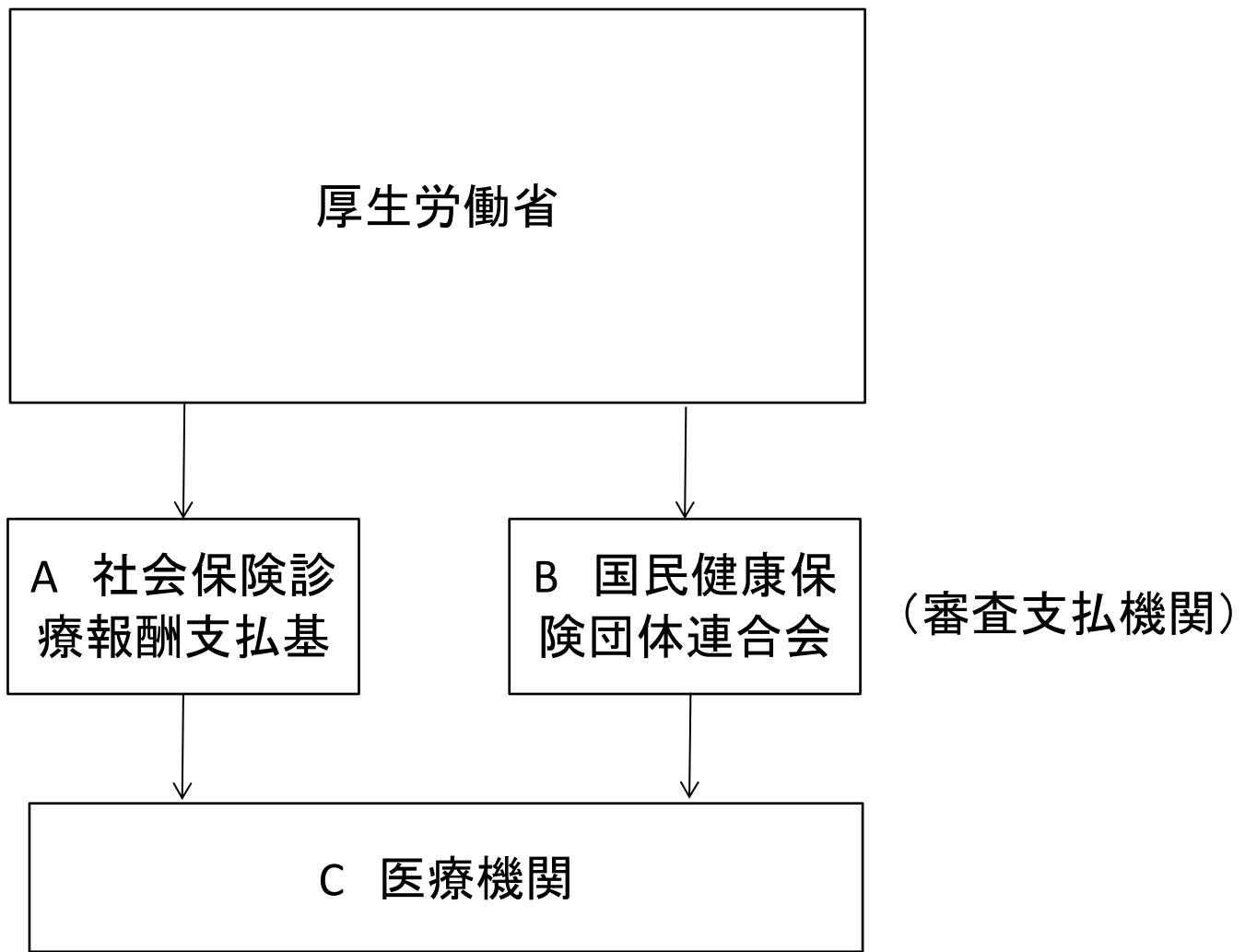
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	臨時老人薬剤特別給付金	担当部局庁	厚生労働省保険局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度開始 平成25年度終了	担当課室	高齢者医療課	横幕章人			
会計区分	一般会計	政策・施策名	I-9-1 適正かつ、安定的・効率的な医療保険制度を構築すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	老人医療受給者に対する臨時老人薬剤費特別給付金の支給に関する法律(平成12年法律第115号) 高齢者の医療の確保に関する法律附則(平成18年法律第83号)第32条	関係する計画、通知等	「老人医療受給者に関する薬剤一部負担軽減特別措置(臨時老人薬剤費特別給付金)の取扱について」(平成11年6月22日老発第460号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成11年度～平成12年度にかけて実施された特例措置。 老人医療受給者の負担軽減を図るため、薬剤一部負担金について国が負担する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	老人保健制度の対象者が医療機関(調剤薬局を含む)に対して支払うべき薬剤一部負担金相当額を、国が代わって支給する。 具体的な取り扱いは、 (1)国は、対象者に支払うべき支給金を、審査支払機関を通じ、その受領の委任を受けた医療機関に支払う。 (2)医療機関は、(1)の支給を以て対象者の薬剤一部負担に充て、対象者からは薬剤一部負担を徴収しない。 なお、当給付金は平成12年度で終了しており、時効による請求期限は平成25年度までとなっている(平成25年度限りで終了予定)。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	0.137	0.001	0.001	0.001	
		補正予算					
		繰越し等					
		計	0.137	0.001	0.001	0.001	
		執行額	0	0	0		
	執行率(%)	0	0	0			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	当給付金の請求期間は既に終了しているが、過少・過大請求に係る清算請求は、平成25年度まで認められており、請求があった場合に対応するものであるため、目標を設定することは困難。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	請求があった場合に審査支払機関(2団体)を通じて医療機関へ支給するものであるため、指標を設定することは困難。	活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-
				( - )	( - )	( - )	
単位当たりコスト	-		算出根拠		-		
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	給付費	0.001	-	26年度以降は措置を要しない			
	計	0.001	-				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	老人医療受給者に対する臨時老人薬剤費特別給付金の支給に関する法律(平成12年法律第115号)に基づいて、実施。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	老人医療受給者に対する臨時老人薬剤費特別給付金の支給に関する法律(平成12年法律第115号)に基づいて、実施。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	老人医療受給者に対する臨時老人薬剤費特別給付金の支給に関する法律(平成12年法律第115号)に基づいて、実施。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—	—		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	平成18年度以降は請求実績がない。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		—	
点検結果	平成12年度に終了した特例措置であり、時効による請求期限が平成25年度までであるため、平成26年度は措置を要しない。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	245	平成23年	218	平成24年	185

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0